

# 令和6（2024）年度 保育園からのお願い

明光保育園

## 1 入園時の提出書類について

### (1) 提出書類

① 「家庭環境状況表」（別紙1）、「生育状況表」（別紙2）（表裏）

※新入園児は、入園説明会時に配布

※在園児は、3月中に配布

② 入園のしおり（重要事項説明）に係る同意書

③ 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等の負担に係る同意書（別添1）

④ 園児肖像権等に関する同意書（別添2）

### (2) 提出期限

※新入園児は、入園日に提出

※在園児は、3月29日（金）までに提出

### (3) 内容変更

①の記載事項に変更があった場合は、直ちに変更内容を担任にお知らせください。

特に家庭環境状況表は、園児が発熱やケガをしたときなど、緊急を要する場合に保護者への連絡や医療機関で受診する場合に使用します。

このため、緊急時に支障がないよう変更があった場合は、必ず担任にお知らせください。

## 2 必要な物品（持ち物）について

0歳児は別紙3、1歳児は別紙4、2歳児は別紙5、3歳児は別紙6、4歳児は別紙7、5歳児は別紙8のとおりです。

年齢で必要な物品が違うので注意してください。また、毎日持って来る物品と保育園で預かる物品があります。

保育園で使用した紙おむつ、紙パンツは、保育園で処分します。

保育活動などで使用する物品については、別に通知するので購入又は用意してください。

すべての物品（園児の持ち物）には、必ず見えるところに名前を記入してください。

保育活動への支障や園児同士のトラブルの原因となるため、園が指定したもの以外の物品（おもちゃ、絵本、シール、プレゼント、お菓子などの食品など）を園内に持ち込まないよう注意してください。

## 3 服装などについて

制服は、ありません。（特定の服のあつ旋は、行っていません。）

服装は、園児の成長に合わせ、気温や天候に応じたものを着用させてください。ただし着脱が簡単で活動しやすい服装を選んでください。

ズボンなどはベルトやサスペンダーを使うものは避けて、ゴムの入ったものとし、上下のつなぎ（0歳児の肌着を除く。）は着用させないでください。

くつは、かかとがあり、足のサイズに合ったもので、履き慣れたものにしてください。

ひも靴や、くつ底にローラーが入ったもの、音がするもの、大きな又は華やかな装飾があるもの、サンダルは履かせないでください。

服やくつにも、名前を記入してください。

髪は、衛生的で保育活動に邪魔にならない髪型や長さにしてください。長い髪は、ゴムひもなどで結んでください。大きな又は華美な髪飾りは着けさせないでください。

#### 4 健康管理について

##### (1) 健康上の注意など

健康上で注意や配慮をしなければならない持病や食物アレルギー、体質などがある場合は、必ず担任に詳細をお知らせください。

朝食は、必ず食べさせてから登園させてください。

乳幼児検診や予防接種は、指定された時期に受けてください。受診、接種の結果は、別紙2の「生育状況表」に記入してください。

##### (2) 体調管理（感染防止）

登園前に必ず検温をし、健康状態を確認してください。

検温結果は、連絡ノートに添付しているカレンダーに記入してください。

体調がすぐれない場合は、医療機関を受診させてください。

体温が37.5度以上、嘔吐、下痢、咳、鼻水などの風邪症状や元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良のときは、登園を自粛させてください。

また、体温が37.5度以上あったときは、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向とするまでは、登園を自粛させてください。さらに、家庭内にこれらの体調不良の方がいる場合も登園を自粛させてください。

##### (3) 集団感染の防止対応

感染症については、「保育所における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省）に基づいた対策や対応を行っています。（抜粋、別紙13の①子どもの症状を見るポイント、発熱時の対応を参照）

なお、感染症による登園停止や再登園は、学校保健法の出席基準に準じています。

別紙9学校感染症の種類、出席（登園）停止の期間を示しています。

家族を含めて感染が疑われる場合は、直ちに医療機関を受診してください。受診の結果、感染症と診断された場合は、必ず担任にお知らせください。

感染症が治癒して登園する場合には、感染症の種類によって、別紙10の登園届（保護者が記入）又は別紙11の意見書（医師が記入）を提出してください。

なお、園児へのマスク着用は、要請していません。

また、マスクの着脱の管理、指導も行っていない。

保護者及び業者等の園舎内への立入りは、玄関を除いて禁止しています。

##### (インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に係る登園基準について)

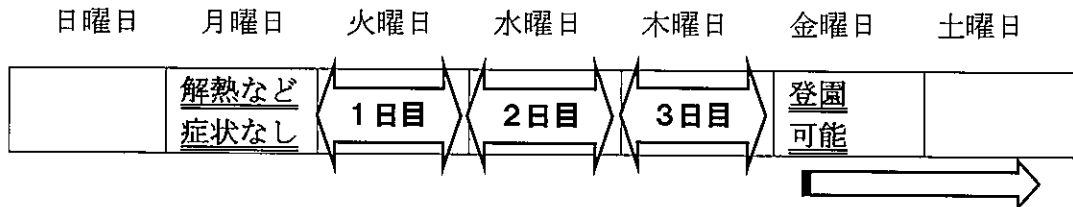
インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に感染し、再登園する場合の基準は、次のとおりです。

なお、園では、集団生活の中で保育を行っており、集団感染のリスクが高いことから、より安全・安心な保育環境を確保するために、同居の家族等が感染した場合の独自の基準を設けています。

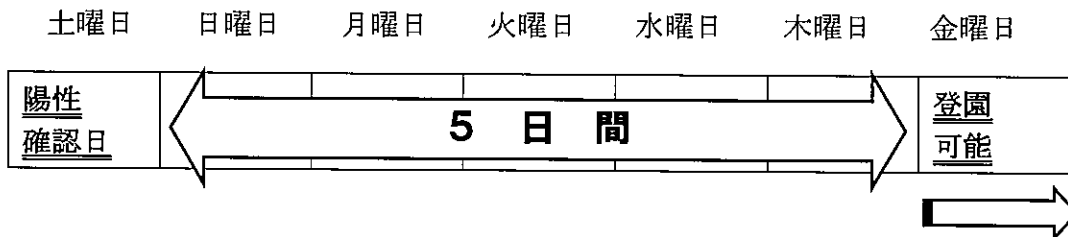
## 1 園児（職員）が感染した場合

次の①、②の両方の条件を満たすこと。

- ① 発熱，せき，鼻水，鼻づまり，下痢，嘔吐などの「かぜ症状」や体調不良がなくなった日の翌日から3日を経過していること。



- ② 感染が確認された日（医療機関の診断日）の翌日から5日を経過していること。



※ 可能であれば医療機関や薬局で抗原（定量・定性），PCR検査等を受けて陰性を確認してください。

- ③ 医師の意見書（登園（出勤）可能）を提出していること。

（注）意見書は、「保育園からのお願い」に添付しています。また、ホームページからダウンロードできます。登園までに医師に意見書を記入してもらってください。

## 2 同居の家族等が感染した場合

- ① 感染した同居の家族等が「1 園児（職員）が感染した場合」の①、②の両方の条件を満たしていること。
- ② 感染した同居の家族の感染が確認された日の翌日から5日を経過していること。
- ③ 同居の家族等の中に発熱，せき，鼻水，鼻づまり，下痢，嘔吐などの「かぜ症状」，体調不良がある者がいないこと。

その他，園の行事のうち，保護者などが参加するものについては，感染リスクが高くなる3密（密閉，密集，密接）を避けるため，参加人数の制限，行事の全部又は一部の中止や延期を行うことがありますのでご理解をお願いします。

園では，感染を防ぐため，手洗い，うがいの励行，園内の消毒，換気，湿度の管理，空気清浄などを行っています。

また，ご家族を含めて感染症の予防や症状を軽くするため，インフルエンザなどの予防接種の接種をお願いしています。

#### (4) 投薬について

投薬は、医療行為であることから原則としては園では行うことができません。ただし、①かかりつけ医から処方された薬で、②医師の指示で保育時間中の投薬が必要な場合に限り、③保護者の依頼により投薬を行います。

投薬が必要な時は、毎朝登園時に、別紙 12 の「投薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬袋に 1 回分の薬を入れて、必ず受付職員又は担任に直接、手渡ししてください。かばんなどには入れないでください。

また、新たな投薬を保育園に依頼するときは、薬局が発行する薬の説明書又は医師が作成する処方箋の写しを添付してください。

その他、投薬事故を防止するため、次の注意事項を守ってください。

- ① 朝服用しなければならない薬は、家庭で服用させ、登園させてください。
- ② 薬は、医師から園児に処方されたものに限りませす。
- ③ 原則として、1 回の投薬分を薬袋に入れてください。

さらに、薬の服用を嫌がったり、飲ませた薬を吐いた場合などは、投薬できないので承知ください。

### 5 登園、降園について

#### (1) 園児の送迎

必ず 9 時 30 分までに登園させてください。

園児の安全を確保するため、送迎は、必ず保護者が行ってください。父母以外の方が送迎する場合は、事前に連絡ノートに記載するか、受付職員又は担任にお知らせください。

登園後の変更については、電話でお知らせください。

なお、園児だけの登園、降園や家族であっても中学生以下の児童、生徒のみの送迎は認めていません。

園児の登園に当たっては、4 (2)、(3) の徹底をお願いします。

園児の安全を確保するため、9 時 30 分から 15 時までの間は玄関の扉を施錠します。

#### (2) 欠席、遅刻連絡等

欠席や遅刻する場合は、必ず事前に連絡ノートに記載するか、9 時までに電話で担任又は受付職員に理由を含めてお知らせください。

なお、利用時間が海田町が決定した認定時間を超える場合（理由は問いません。）は、延長保育となることから、延長保育に係る利用者負担金（臨時利用の場合は、1 時間当たり 500 円）を徴収します。

#### (3) 交通安全

園の前の県道は、駐車・停車（横断歩道）禁止です。送迎時には、駐車・停車しないでください。

また、県道は、狭く、交通量も大変多いため、送迎時は園児と手をつなぐか、おんぶ、抱っこをして、安全に気を付けて登降園してください。

#### (4) 駐車場、駐輪場

園の東側の明頭寺駐車場を利用してください。長時間の利用は、禁止です。

なお、交差点に面しているため、出入りする際には十分な安全確認と徐行を行ってください。無理な出入りは、交通事故の原因となります。

また、スピードを出したままでの出入りは、事故の発生や段差解消のためのスロープの破損、飛び跳ねが発生し、大変危険です。

園は、駐車場で発生した事故の責任を負いません。

## 6 家庭との連絡について

### (1) 連絡ノート

園児の生活状況などについては、送迎時に受付職員又は担任等がお話するようにしていますが、日々の家庭と園や担任との連絡を行うために園児ごとに連絡ノートを利用しています。

園や担任からのお知らせや園での生活状況などを記入していますので毎日確認してください。

また、保護者からのお知らせ、心配ごとや相談ごと、苦情やご意見、ご要望などがある場合も記入してください。

### (2) 園だよりなど

家庭と園との連携を図るため毎月「園だより」を発行しています。また、必要に応じて、お知らせの文書や玄関の掲示板などでお知らせするので確認ください。

### (3) ご意見箱等

保護者からの苦情や意見、要望などを受付けるため、意見箱を玄関に設置しています。匿名でも構いませんので、意見などがありましたら活用してください。

また、次のメールアドレスに意見などをお送りいただいても結構です。

[info@kenshin-meikou.jp](mailto:info@kenshin-meikou.jp)

## 7 利用者負担の納入について

保育料（0，1，2歳児のみ）は、海田町の指定する方法、期限で納入してください。

保育料を除く、利用者負担金（主食費，副食費，教材費，行事費及び延長保育料等）は、次により現金で直接、受付職員に手渡しで納入してください。

- ・毎月10日（休日のときは次の開園日）に当月分の負担金額、内容を負担金納入袋に記載して降園時に連絡ノートと合わせてお渡しします。
- ・20日までに保護者負担金袋に現金を入れ、登園時に受付職員に直接渡してください。領収書は、発行しません。
- ・お釣りは、用意していません。園児ごとにお釣りがないように準備してください。

（各負担金は、合計額で納入されることも可能です。ただし、兄弟、姉妹はそれぞれ納入してください。）

## 8 図書の出借

子どもたちが読書の楽しみを知り、読み聞かせをとおして親子のふれあいを深めるためなどを目的として、次のとおり図書の貸出を行っています。

### (1) 貸付期間

毎週木曜日に貸出を行います。翌週の火曜日に返却してください。

### (2) 貸出・返却方法

（幼児クラス（白，青，黄組）乳児クラス（桃組））

- ・子どもたちが読みたい本を選んで降園するときに持ち帰ります。
- ・翌週の火曜日の登園時に受付職員に返却してください。

（乳児クラス（赤，ひよこ組））

- ・毎週木曜日16時ごろに玄関内に貸出図書を置きます。
- ・保護者が貸出を希望する図書を選んでください。
- ・貸付簿に必要事項を記入して、貸出を受けてください。
- ・翌週の火曜日の登園時に受付職員に返却してください。

### (3) その他

図書は、みんなの財産です。大切に取り扱いってください。利用の前には、手洗いを行っ

てください。破れたり、汚れたりした場合は、受付職員にお知らせください。

感染症の感染防止のため、貸出を中止することがあります。

## 9 保護者会について

園児の保護者を対象として、一人ひとりの園児の健やかな心身の発達及び保護者の親睦を図ることなどを目的とする保護者会が運営されています。

目的にご理解をいただきご加入ください。

詳しくは、別に保護者会からお知らせがあります。

## 10 その他

### (1) 明顕寺について

当園は、宗教法人明顕寺内の保育所として設立されましたが、昭和57（1982）年1月に公的な法人として社会福祉法人見真会が設立され、同年5月に児童福祉法に基づいて保育所の開設許可（認可保育所）を得ています。また、運営は、海田町からの委託料等（公費）と保護者の負担金及び寄付金のみの収入で行っています。

園舎の敷地は、宗教法人明顕寺から契約に基づいて無償で借受け、送迎用の駐車場の使用には便宜を図っていただいています。

現在、社会福祉法人や保育園の運営に、宗教法人明顕寺及び縁故者による関与は、役職員への就任、資金の提供などを含めてまったくありません。

### (2) その他

保育園からのお願ひ事項について、追加や修正がある場合は、園だよりやお知らせ、園内掲示、ホームページなどでお知らせします。

明光保育園の連絡先

TEL 082-824-7801

FAX 082-824-8030

メールアドレス [info@kenshin-meikou.jp](mailto:info@kenshin-meikou.jp)

ホームページ <https://kenshin-meikou.jp>

736-0067 広島県安芸郡海田町稻荷町1番2号

別紙1 家庭環境状況表

別紙2 生育状況表

別紙3 0歳児の持ち物

別紙4 1歳児の持ち物

別紙5 2歳児の持ち物

別紙6 3歳児の持ち物

別紙7 4歳児の持ち物

別紙8 5歳児の持ち物

別紙9 学校感染症の種類、出席（登園）停止の期間

別紙10 登園届

別紙11 意見書

別紙12 投薬依頼書

別紙13 子どもの病気 ～症状に合わせた対応～

別添1 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等の負担に係る同意書

別添2 園児肖像権等に関する同意書

## 家庭環境状況表

令和 年 月 日現在

園児	ふりがな		男・女	生年月日	平成	年	月	日生
	名前				令和	年	月	日生
	現住所	〒 海田町		自宅電話				
保護者 (父母)	ふりがな		園児との続柄				園児との続柄	
	名前							
	勤務先							
	所在地							
	電話番号							
家族構成 (同居人も記入)	名前(ふりがな)	園児との続柄	生年月日	勤務先, 学校, 学年				
			昭和 平成 令和	年 月 日生				
			昭和 平成 令和	年 月 日生				
			昭和 平成 令和	年 月 日生				
			昭和 平成 令和	年 月 日生				
			昭和 平成 令和	年 月 日生				
緊急連絡先 優先順位順 ①～⑥	①名前	②名前	③名前					
	園児との続柄 ( )	園児との続柄 ( )	園児との続柄 ( )					
	TEL	TEL	TEL					
	自宅・携帯・勤務先 ( )	自宅・携帯・勤務先 ( )	自宅・携帯・勤務先 ( )					
	④名前	⑤名前	⑥名前					
	園児との続柄 ( )	園児との続柄 ( )	園児との続柄 ( )					
TEL	TEL	TEL						
自宅・携帯・勤務先 ( )	自宅・携帯・勤務先 ( )	自宅・携帯・勤務先 ( )						
健康保険	種類 該当に○を してください	健康保険	国民健康保険	共済組合	その他 ( )			
	資格取得年月日		事業所名称					
	記号		保険者名					
	番号		保険者番号					
公費負担医療 制度の状況	種類 該当に○を してください	乳児医療	ひとり親医療	生活保護	その他 ( )			
	公費負担番号		受給者番号					
かかりつけ 医療機関	診療科目	医療機関名	市区町村	電話番号				
	小児科							
通園状態	自宅から保育園までの距離	km						
	通園方法 (該当に○をしてください)	徒歩	自転車	自家用車	その他 ( )			
	通園時間	分						
	登園時間	時 分頃	降園時間	時 分頃				
	付添者の名前		付添者の名前					
園児との続柄		園児との続柄						

生育状況表

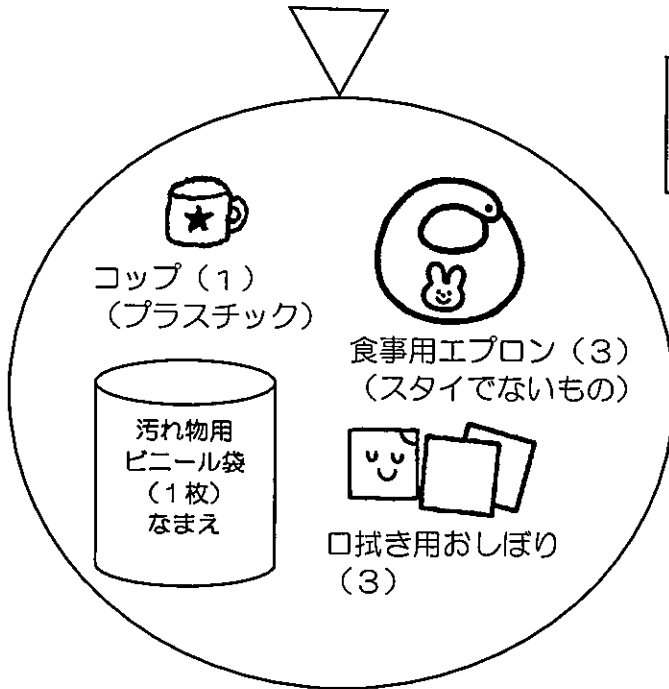
令和 年 月 日現在

生育歴 いずれかに ○	妊娠	正常	妊娠高血圧症候群	骨盤位	その他 ( )				
	分娩	正常 在胎期間 ( )	難産	鉗子分娩 か月又は	帝王切開 週)	その他 ( )			
	出生	正常 体重 ( )	仮死 g)	臍帯巻絡 身長 ( )	黄疸 cm)	保育器使用 ( 日間) 頭部 ( )			
発育歴	首のすわり ( ) か月) 笑いはじめ ( ) か月) 寝返り ( ) か月) 発 歯 ( ) か月) 這いはじめ ( ) か月) お座り ( ) か月) 歩 行 ( ) か月) 発 語 (マンマ・ワンワンなど) ( ) か月)								
予 防 接 種	ロタ ウイル ス	1価	1回目 年月日	2回目 年月日	3回目 年月日	4回目 年月日	既 往 症	既往症	年月
		5価	..	..	/	/		麻しん (はしか)	.
	ヒブワクチン	..	..	..	..	風しん		.	
	肺炎球菌	..	..	..	..	水痘 (みずぼうそう)		.	
	BCG	..		/	/	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)		.	
	B型肝炎	..	..	..	/	百日咳		.	
	四種混合	..	..	..	..	突発性発疹		.	
	麻しん風しん	..	..	/	/	川崎病		.	
	水痘 (みずぼうそう)	..	..	/	/	脱臼 部位 ( )		1回目 . 2回目 .	
	日本脳炎	..	..	..	..	熱性けいれん ( ) °C)		1回目 . 2回目 .	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	..	..	/	/				
		..	..	..	..				
	定 期 健 診	3~4か月児健診 (平成・令和 年 月)						該 当 に ○ を し て く だ さ い	アトピー性皮膚炎
指導事項 ( )						気管支喘息			
1歳6か月児健診 (平成・令和 年 月)						心臓病 ( )			
当園入 園まで の 利用施 設等	指導事項 ( )						備 考	先天性疾患	
	3児健診 (平成・令和 年 月)							食物アレルギー えび かに くるみ 小麦 そば 卵 乳 ピーナッツ その他 ( )	
	指導事項 ( )							その他のアレルギー ( )	
	施設名							薬疹	
期 間							その他 ( )		
年月日~年月日									
年月日~年月日									
年月日~年月日									



毎日持って来る物

〇リュックなどのかばんの中に…



※巾着袋の中に入れてください。

連絡ノート

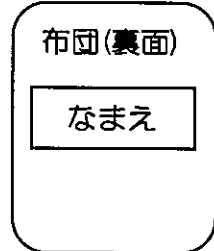
紙パンツ (5)  
なまえ

※毎日5枚持って来て、余った紙パンツは持ち帰ります。登園時の紙パンツにも記名してください。

※よだれかけ (スタイ) が必要なお子さんは、必要に応じて お持ちください。

【布団の名前のつけ方】

・真ん中、端に大きく見えやすいようにつける (裏面に置いた時に見えやすいように) ※シーツ、中の布団、布団袋も同様にしてください



園に置いておく物

<input type="checkbox"/> 外遊び用帽子 (サイズやゴム紐の長さなどを、調整してください。)	
<input type="checkbox"/> 屋上用の靴 (歩き始めたら) (マジックテープの物が好ましい。 ※靴袋に入れてください。)	・週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。
<input type="checkbox"/> 布団 (布団袋に入れてください。枕は使いません。名前のつけ方は上記を参照。)	
<input type="checkbox"/> 着替え2組 (下着、ズボン、上衣など。)	・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。
<input type="checkbox"/> 紙パンツ (3枚)	・予備用として置いておきます。
<input type="checkbox"/> ビニール袋 (着替えなどの汚れ物を入れます。)	・ビニール袋一式。補充の際はお知らせします。
<input type="checkbox"/> おしり拭き (排便の際に使用します。)	・流せるタイプ、流せないタイプ、どちらでもかまいません。補充の際はお知らせします。
<input type="checkbox"/> 哺乳瓶 (※必要なお子さん)	・保管については相談してください。
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ (1)、雑巾 (1)	・年度始め、入園時に持ってきてください。(名前の記入はいりません。)

※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。

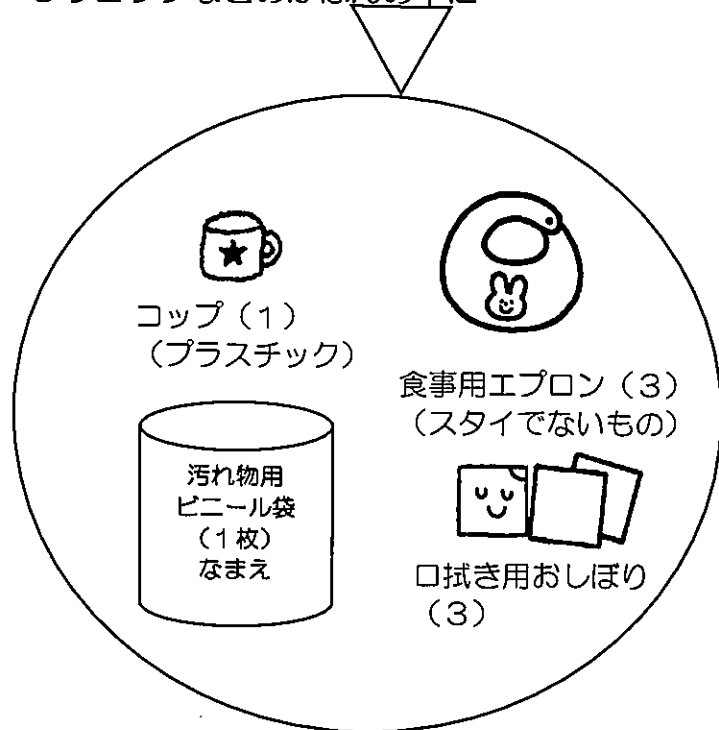
消えたら、書き直してください。

## 【1歳児の持ち物】

別紙4

### 毎日持って来る物

○リュックなどのかばんの中に…



※巾着袋の中に入れてください。

### 【布団の名前のつけ方】

・真ん中、端に大きく見えやすいようにつける（裏面に畳んだ時に見えやすいように）※シーツ、中の布団、布団袋も同様にご確認ください

連絡ノート

紙パンツ (5)

なまえ

布団(裏面)

なまえ

※毎日5枚持って来て、余った紙パンツは持ち帰ります。登園時の紙パンツにも記名してください。

※よだれかけ（スタイ）が必要なお子さんは、必要に応じてお持ちください。

### 園に置いておく物

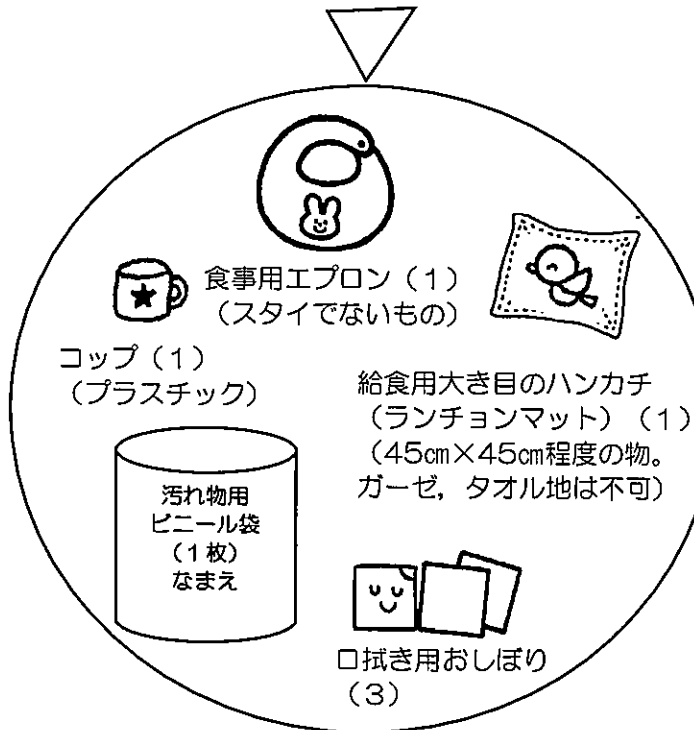
<input type="checkbox"/> 赤白帽子 （サイズやゴム紐の長さなどを調整してください。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 屋上用の靴 （マジックテープの物が好ましい。 ※靴袋に入れてください。）	
<input type="checkbox"/> 布団（布団袋に入れてください。枕は使いません。名前のつけ方は上記を参照。）	
<input type="checkbox"/> 着替え2組 （下着、ズボン、上衣など。） （巾着袋などの着替え袋に入れてください。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 紙パンツ（3枚）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備用として置いておきます。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> ビニール袋 （着替えなどの汚れ物を入れます。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニール袋一式。補充の際はお知らせします。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> おしり拭き （排便の際に使用します。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流せるタイプ、流せないタイプ、どちらでもかまいません。補充の際はお知らせします。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ（1）、雑巾（1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始め、入園時に持ってきてください。（名前の記入はいりません。）</li> </ul>

※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。

消えたら、書き直してください。

毎日持って来る物

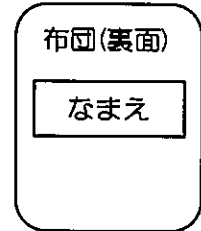
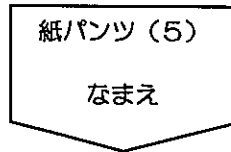
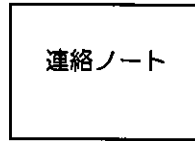
○リュックなどのかばんの中に…



※巾着袋の中に入れてください。

【布団の名前のつけ方】

・真ん中、端に大きく見えやすいようにつける（裏面に畳んだ時に見えやすいように）※シート、中の布団、布団袋も同様にしてください



※毎日5枚持って来て、余った紙パンツは持ち帰ります。登園時の紙パンツにも記名してください。



トレーニングパンツ又はパンツ（担任と相談して決めてください。）

園に置いておく物

<input type="checkbox"/> 赤白帽子 (サイズやゴム紐の長さなどを調整してください。)	
<input type="checkbox"/> 屋上用の靴 (※靴袋に入れてください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週始めに持って来て、週末に持ち帰ります。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 布団 (布団袋に入れてください。枕は使いません。名前のつけ方は上記を参照。)	
<input type="checkbox"/> 絵本貸出用バッグ (手さげ袋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の貸し出しに使用します。(毎週木曜日に借りて帰ります。)</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 着替え2組 (下着、ズボン、上衣など。) (巾着袋などの着替え袋に入れてください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 紙パンツ (3枚)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備用として置いておきます。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> ビニール袋 (着替えなどの汚れ物を入れます。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニール袋一式。補充の際はお知らせします。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> おしり拭き (排便の際に使用します。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流せるタイプ、流せないタイプ、どちらでもかまいません。補充の際はお知らせします。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ (1), 雑巾 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始め、入園時に持って来てください。(名前の記入はいりません。)</li> </ul>

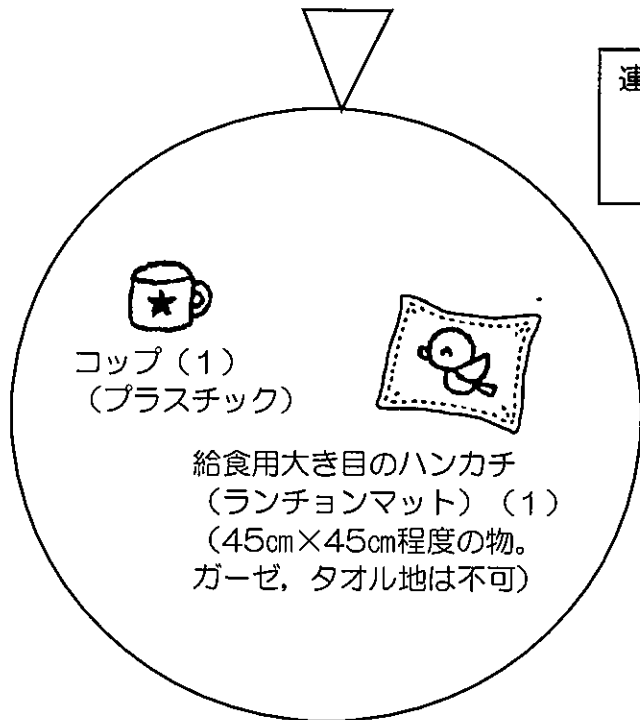
※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。  
消えたら、書き直してください。

毎日持って来る物

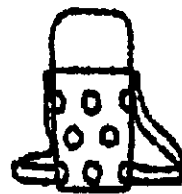
〇リュックなどのかばんの中に…

【布団の名前のつけ方】

・真ん中、端に大きく見えやすいようにつける（裏面に畳んだ時に見えやすいように）※シーツ、中の布団、布団袋も同様にしてください



連絡ノート



水筒（かけられるひも付きのもの）

※巾着袋の中に入れてください。

園に置いておく物

<input type="checkbox"/> 赤白帽子 (サイズやゴム紐の長さなどを調整してください。)	・週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。
<input type="checkbox"/> 室内用のシューズ (靴袋に入れてください。)	
<input type="checkbox"/> 布団(布団袋に入れてください。枕は使いません。名前のつけ方は上記を参照。)	
<input type="checkbox"/> 絵本貸出用バッグ(手さげ袋)	・絵本の貸し出しに使用します。 (毎週木曜日に借りて帰ります。)
<input type="checkbox"/> 着替え1組 (下着、ズボン、上衣など。) (巾着袋などの着替え袋に入れてください。)	・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。
<input type="checkbox"/> ビニール袋 (着替えなどの汚れ物を入れます。)	・ビニール袋一式。補充の際はお知らせします。
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ(1)、雑巾(1)	・年度始め、入園時に持ってきてください。 (名前の記入はいりません。)

※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。

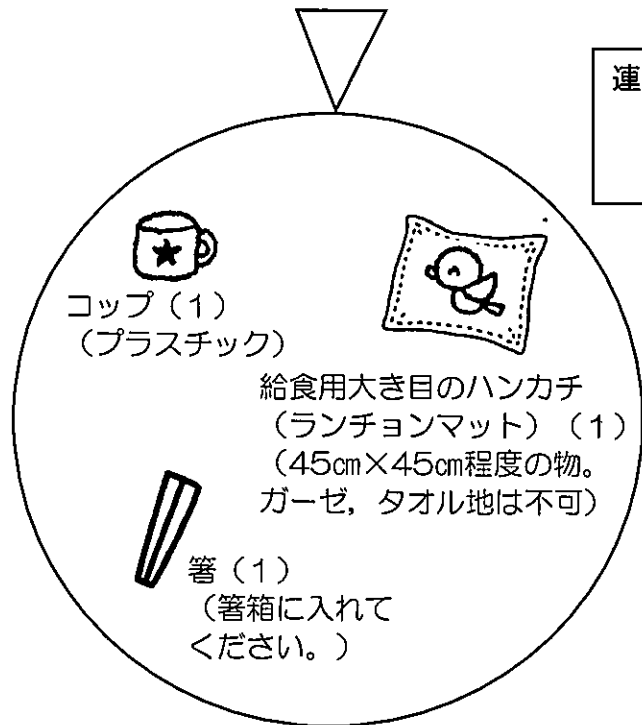
消えたら、書き直してください。

毎日持って来る物

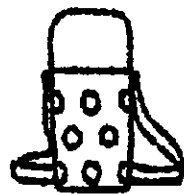
〇リュックなどのかばんの中に…

【布団の名前のつけ方】

・真ん中、端に大きく見えやすいようにつける（裏面に畳んだ時に見えやすいように）※シーツ、中の布団、布団袋も同様にしてください



連絡ノート



水筒（かけられるひも付きのもの）

※巾着袋の中に入れてください。

園に置いておく物

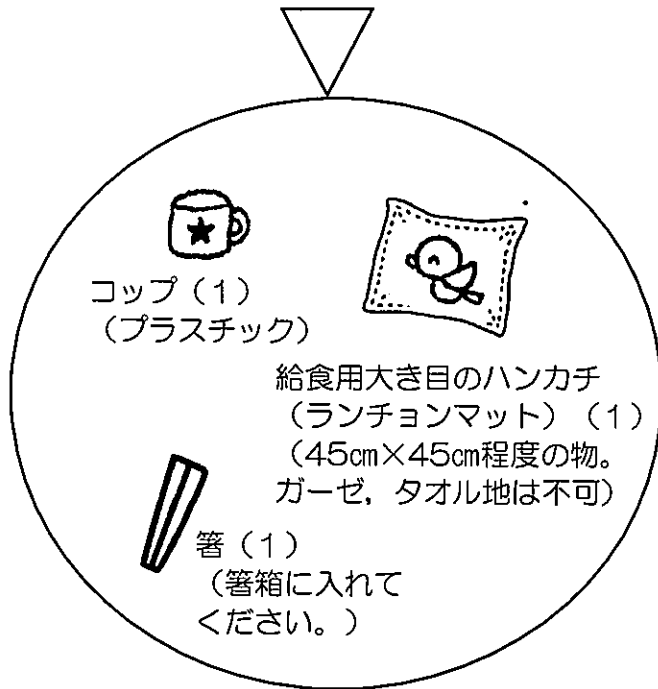
<input type="checkbox"/> 赤白帽子 （サイズやゴム紐の長さなどを調整してください。）	・週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。
<input type="checkbox"/> 室内用のシューズ （靴袋に入れてください。）	
<input type="checkbox"/> 布団（布団袋に入れてください。枕は使いません。名前のつけ方は上記を参照。）	
<input type="checkbox"/> 絵本貸出用バッグ（手さげ袋）	・絵本の貸し出しに使用します。（毎週木曜日に借りて帰ります。）
<input type="checkbox"/> 着替え1組 （下着、ズボン、上衣など。） （巾着袋などの着替え袋に入れてください。）	・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。
<input type="checkbox"/> ビニール袋 （着替えなどの汚れ物を入れます。）	・ビニール袋一式。補充の際はお知らせしません。
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ（1）、雑巾（1）	・年度始め、入園時に持ってきてください。（名前の記入はいりません。）

※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。

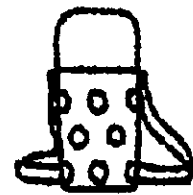
消えたら、書き直してください。

毎日持って来る物

○リュックなどのかばんの中に…



連絡ノート



水筒 (かけられるひも付きのもの)

※巾着袋の中に入れてください。

園に置いておく物

<input type="checkbox"/> 赤白帽子 (サイズやゴム紐の長さなどを調整してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 室内用のシューズ (靴袋に入れてください。)	
<input type="checkbox"/> 絵本貸出用バッグ (手さげ袋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の貸し出しに使用します。(毎週木曜日に借りて帰ります。)</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 着替え1組 (下着, スポン, 上衣など。) (巾着袋などの着替え袋に入れてください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えをした際、持ち帰りますので、同じ枚数分を翌日に補充してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> ビニール袋 (着替えなどの汚れ物を入れます。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニール袋一式。補充の際はお知らせしません。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> お昼寝セット (バスタオルまたはタオルケット2枚) (手さげ袋などに入れてください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>夏季のみ。</u> 週始めに持ってきて、週末に持ち帰ります。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ (1), 雑巾 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始め, 入園時に持ってきてください。(名前の記入はいりません。)</li> </ul>

※すべての持ち物の見える所に大きく名前の記入をしてください。

消えたら、書き直してください。

## \* 学校感染症の種類 (学校保健安全法施行規則第18条)

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARS(サーズ)コロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてはその血清亜型がH5N1であるものに限る) * 上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 *この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ(伝染性軟疣腫)、伝染性膿痂疹(とびひ)

## \* 出席停止の期間

- 第一種の感染症・・・完全に治癒するまで
- 第二種の感染症・・・病状によりにより学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません。

インフルエンザ ※鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては、3日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

- 第三種の感染症・・・病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

## ○その他の場合

- ・ 第一種もしくは第二種の感染症患者を家族に持つ家庭、または感染の疑いが見られる者については学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
- ・ 第一種又は第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めるとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
- ・ 第一種又は第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めるとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

〈保護者用〉

別紙 10

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

## 登園届

明光保育園長様

クラス名 \_\_\_\_\_ 園児名前 \_\_\_\_\_

医療機関『 \_\_\_\_\_ 』において、  
病名『 \_\_\_\_\_ 』と診断され、治療（療養）した結果、  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に治癒（症状回復）し、  
保育園における集団生活に支障がないと診断されたので、登園させます。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名前 \_\_\_\_\_ 印  
園児との続柄 \_\_\_\_\_

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後1日間	抗菌薬の内服後、24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること。
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身の状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間 (量は減少していくが、数週間 ウイルスを排泄しているので 注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
突発性発疹	(不明確)	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。

※保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが1日を快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い登園届を記入し、提出してください。



〈医師用〉

## 意見書

明光保育園長様

クラス名 \_\_\_\_\_

園児名前 \_\_\_\_\_

病名『 \_\_\_\_\_

』が治癒（症状回復）し、

保育園における集団生活には支障がなく、登園可能と認めます。

\_\_\_\_\_年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名前 \_\_\_\_\_

印

## ○医師の意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること。
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から、発症後3日程度までが最も感染力が強い)	①発熱、咳、鼻水、鼻づまり、下痢、嘔吐などの「風邪症状」や体調不良がなくなった日の翌日から3日を経過していること。
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から、発症後7～10日間程度程度 (この期間のうち、発症直前・直後に特にウイルス排出量が高く、感染力も高い)	②感染が確認された日（医療機関の診断日）の翌日から5日を経過していること。 ③医師の意見書（登園可能）を提出していること。 ※同居の家族等が感染した場合 ①感染した同居の家族が、①、②の両方の条件を満たしていること ②感染した同居の家族の感染が確認された日の翌日から5日を経過していること。 ③同居の家族等の中に発熱、咳、鼻水、鼻づまり、下痢、嘔吐などの「かぜ症状」、体調不良がある者がいないこと。
風疹	発疹出現の7日前から7日間くらい	
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ、全身状態が良好になっていること。
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること。
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること。
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後、3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	不明確	医師により、感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能。)
急性出血性結膜炎	不明確	医師により感染の恐れがないと認められていること。
髄膜炎菌性髄膜炎 (髄膜炎菌性髄膜炎)	不明確	医師により感染の恐れがないと認められていること。

※保育園からのお願い 別紙8（「学校保健安全法施行規則」第18条参照）

※かかりつけの医師に記入してもらい、提出してください。

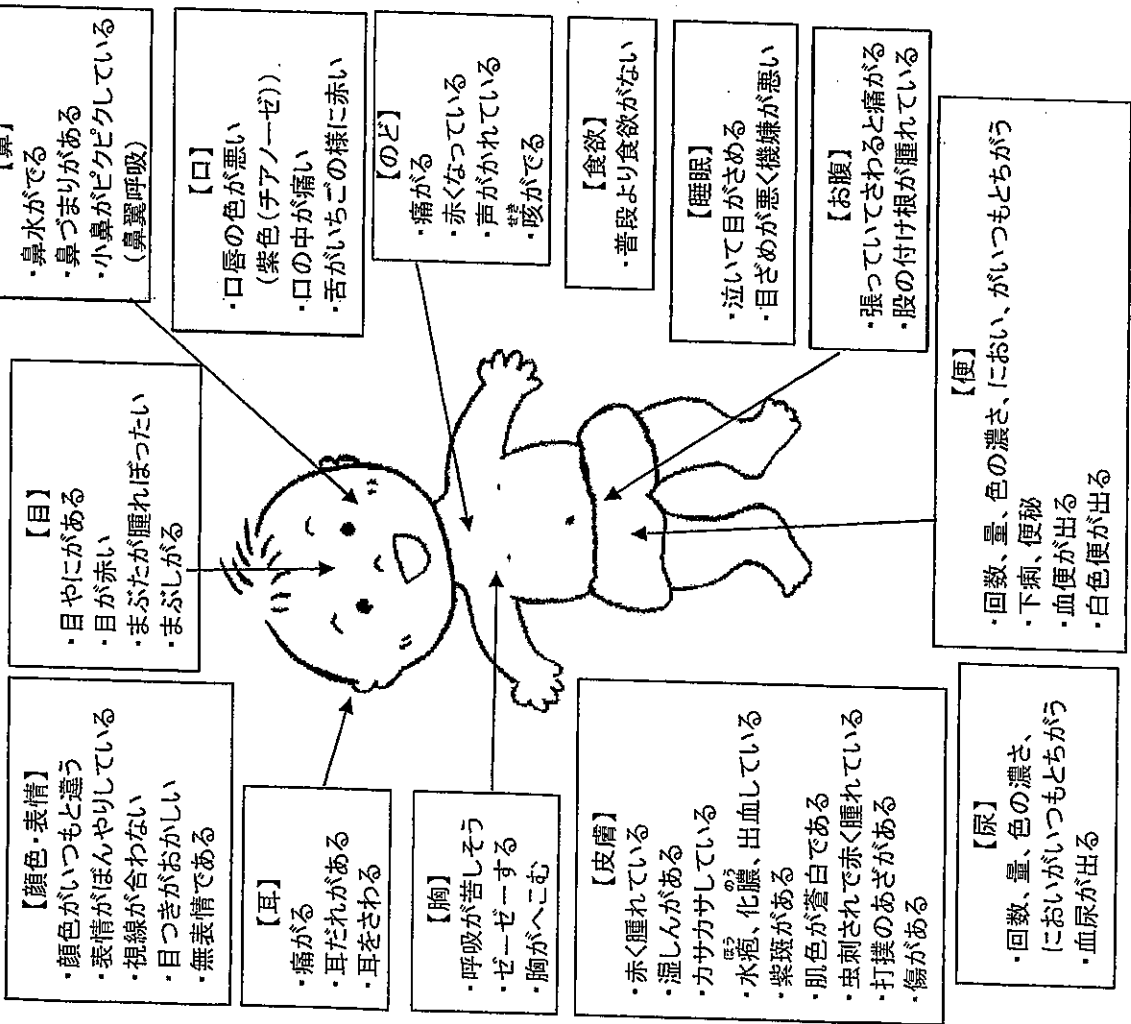
## 投薬依頼書

令和 年 月 日		
明光保育園長様		
次のとおり医師から投薬指示があったので、園においての投薬を依頼します。		
組	園児名前	
保護者名前		
※必要なものを○で囲んでください。		
医療機関名		
傷病名		
処方年月日	令和 年 月 日 ( )	
薬の種類	粉末・錠剤・水薬・外用薬・点眼薬・その他( )	
薬の名前	( )	
薬の用途	( )	
薬の数量	包・錠・その他( )	
投薬時間	時間【 : 】 食前・食後	
外用薬の使用部位		
特記事項		
受領者【 】 投薬者【 】 投薬時間【 : 】		
投薬確認	月 日 様	投薬者【 】 投薬時間【 : 】

※薬は、1回分を投薬袋に入れて担任又は受付職員に直接手渡してください。新たに投薬を依頼するときは、薬局が発行する薬の説明書又は医師の処方箋の写しを添付してください。

子どもの病気 ～症状に合わせた対応～

①子どもの症状を見るポイント



○ 子ども一人一人の元気な時の『平熱』を知っておく  
ことが症状の変化に気づくためやすくなります。

○ いつもと違うこんな時は、子どもからのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・さっかさかけががないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・普段より食欲がない

○ 今までなかった発しんに気がついたら・・・

- ・他の子どもたちは別室へ移しましょう。
- ・発しん以外の症状はないか、発しんが時間とともに増えているか、などの観察をしましょう。
- ・クラスや兄弟姉妹、一緒に遊んだ子どもの中に、感染症が疑われる症状がみられる子どもがいらないか、確認しましょう。

## ② 発熱時の対応

子ども一人一人の元気な時の「平熱」を知っておくことが重要です。発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。

### <保育中の対応について>

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき</li> <li>・ 咳で眠れず目覚めるとき</li> <li>・ 排尿回数がいつもより減っているとき</li> <li>・ 食欲なく水分が摂れないとき</li> </ul> <p>※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときは医師の指示に従う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 38℃以上の発熱の有無に関わらず、顔色が悪く苦しそうなとき</li> <li>・ 小鼻がピクピクして呼吸が速いとき</li> <li>・ 意識がはっきりしないとき</li> <li>・ 頻回な嘔吐や下痢があるとき</li> <li>・ 不機嫌でぐったりしているとき</li> <li>・ けいれんが起きたとき</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3か月未満児で38℃以上の発熱があるとき</li> </ul>

### <登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

登園を控えるのが望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。</li> <li>○ 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。 ※ 例えば、朝から37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。 一方、37.8℃の熱があるが、朝から食欲があり機嫌も良いなど全身状態が良好な場合、一律に登園を控える必要はないと考えられる。 (例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要)</li> </ul>

### ※0～1歳の乳幼児の発熱に関する特徴について

- ・ 体温調節機能が未熟なために、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇する。
- ・ 咳や鼻水などのかぜにみられる症状がなければ、水分補給を十分に行ない、涼しい環境に居ることで、熱が下がることがある。
- ・ 0歳児が入園後はじめに発熱した場合には、突発性発しんの可能性もある。熱性けいれんをおこす可能性もある。
- ・ 発熱がある、機嫌が悪いなどの様子とともに、耳をよくさわられる様子がみられる時は、中耳炎の可能性もある。

### <発熱が見られる場合の対応・ケアについて>

- 発しんや咳を伴う時、また、複数の子どもに発熱のほか類似の症状がみられる場合には、別室で保育する。
- 経口補水液、湯ざまし、お茶等により水分を補給する。
- 熱が上がりつつ鼻が通る時は薄着にし、涼しくしたり、氷枕などをあてたりする。手足が冷たい時、寒気がある時は保温する。
- 高熱が出ている場合には、首のつけ根・わきの下・足の付け根を冷やす(ただし、子どもが嫌がる場合には行わないこと)。
- 微熱が出ている場合には、水分補給を行い安静にさせた後、30分程度様子を見てから再度検温する。

※保護者が迎えに来るまでの間には、以下の対応を行う。

- ・ 1時間ごとに検温する。
- ・ 水分補給を促す。吐き気がない場合には、本人が飲みたいだけ与えてよい。
- ・ 汗をかいいていたらよく拭き、着替えさせる。

※子どもにも熱性けいれんの既往歴がある場合には、以下の対応を行う。

- ・ 発熱とともにけいれんが起きた場合の連絡先、主治医からの対応方法等に関する指導内容を確認する。
- ・ 入園時には、保護者から、過去にけいれんが起きた時の状況やけいれんの前ぶれの症状の有無について確認する。
- ・ 発熱があった場合には、解熱したとしても、発熱後24時間は自宅で様子を見る。
- ・ けいれんが起きたときには、あわてず、楽な姿勢にさせる。口の中にスプーンやタオルを入れない。また、吐いた物をのどに詰まらせないようにする。けいれんが止まる気配がない場合には、すぐに救急車を呼ぶ。

### ※適切な室内環境のめやす

- ・ 室温：(夏) 26～28℃ (冬) 20～23℃
- ・ 湿度：高め
- ・ 換気：1時間に1回
- ・ 外気温との差：2～5℃

令和6年3月16日

明光保育園 保護者 各位

明光保育園

## 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等の負担に係る 同意書のご提出について（お知らせ）

令和元年度からの保育の無償化と保護者負担について、別添のチラシ、「入園のしおり（重要事項説明書）」及び「保育園からのお願い」に基づいてご説明を行います。

ご説明をご理解いただいた上で別紙「幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等徴収に係る同意書」に必要事項をご記入、押印の上、入園時に保育園に提出してください。

### ○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化について（概要）

#### （1）3～5歳児（きい組、あお組、しろ組）

お子様の保育料が無償化されます。ただし、無償化の対象は、保育園の管理や運営に関する経費の部分で、お子様に関する給食費（主食費及び副食費）や延長保育料、教材費、行事費等は、無償化の対象外として、引き続き、保護者の皆様のご負担となります。

また、年収約360万円未満相当世帯の児童と、すべての世帯の第3子以降の児童（第1子が小学校就学前）は、副食費の支払が免除されます。副食費が免除となる児童の保護者には、海田町からの情報に基づいて、別にお知らせします。

#### （2）0～2歳児（ひよこ組、あか組、もも組）

住民税非課税世帯は、保育料（副食費を含む。）が無償化されます。ただし、その他の世帯を含めて、お子様に関する延長保育料や教材費、行事費等は、無償化の対象外として、引き続き、保護者の皆様のご負担となります。

## 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等徴収に係る同意書

設置者：社会福祉法人 見真会

施設名：明光保育園

所在地：安芸郡海田町稻荷町1番2号

明光保育園における幼児教育・保育の無償化に伴う副食費等の徴収について、次のとおり徴収します。

副食費：月額4,700円（海田町において免除となる場合は不要。）

主食費：月額1,000円

教材費等：実費

行事費：実費

私は、「令和6（2024）年度入園のしおり（重要事項説明書）6利用者負担  
その他の費用の種類」についての記載内容を理解し、幼児教育・保育の無償化  
に伴う副食費等の徴収について同意しました。

令和 年 月 日

住所：安芸郡海田町

園児名前：

保護者名前：

印

園児との続柄：

令和6年3月16日

明光保育園保護者様

明光保育園長

園児の肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報の  
使用に関する同意について（お願い）

本園では、積極的な情報発信をとおして、保護者の方や地域の方々に保育方針や保育活動についてご理解をいただき、連携を深めることによって、園児一人ひとりの心身の健やかな育ちにつなげていきたいと考えています。

これを進めるため、新たに作成する「ホームページ」や毎月発行している「園だより」、保育活動を記録したDVDなどにおいて、子どもたちの写真や映像、作品などを使用させていただきたいと考えています。

なお、これを使用するに当たっては、原則として、子どもたちの肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報の使用に関して、保護者の方の同意が必要です。

これらの使用に当たっては、別紙のとおり配慮を行うこととしていますので、ご理解の上、ご同意をいただきますようお願いいたします。

なお、ご同意をいただける場合には、入園時にご提出ください。

---

## 園児肖像権等に関する同意書

私は、社会福祉法人見真会が運営する明光保育園が、次の園児の肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報を使用することについて同意します。

年 月 日

園児の名前

保護者の名前

園児との続柄

## 園児の肖像権等の使用に関する配慮事項

### 1 使用の範囲

#### (1) 広範使用（使用（閲覧）範囲が特定されないもの。）

ホームページ（外部閲覧用）外部広報（行政，マスコミを含む），求人情報など

#### (2) 限定使用（使用（閲覧）範囲が関係者に限定されるもの。）

ホームページ（保護者閲覧用），園だより，保育材料，園内掲示物，保護者向け写真・映像，法人・園内資料及び記録，コンクールへの出展（園児の作品）など

### 2 使用上の配慮

#### (1) 広範使用

- ・使用期間は，原則として，1年以内とします。
- ・園児の名誉を傷つけるような使用はしません。
- ・名前，住所，電話番号，生年月日などの個人が特定される情報は使用しません。
- ・画像は，個人が特定されないよう名前の表示を削除するとともに，画像を加工します。ただし，個人を特定する必要がある場合（顕彰など）には，保護者の同意を得た上で使用することがあります。
- ・作品などを加工して使用する場合には，保護者の同意を得た上で使用します。ただし，誤字など明らかな誤りは，著作物の内容を変更しない範囲で修正します。
- ・保護者から当該園児に係るものについて，提供の停止又は削除の要請があった場合は，速やかに提供の停止又は削除を行います。

#### (2) 限定使用

- ・作品などを加工して使用する場合には，保護者の同意を得た上で使用します。ただし，誤字など明らかな誤りは，著作物の内容を変更しない範囲で修正します。
- ・保護者から当該園児に係るものについて，提供の停止又は削除の要請があった場合は，速やかに提供の停止又は削除を行います。

### 3 使用制限

保護者の方は，限定使用で提供されたものは家庭内のみで保存，閲覧してください。なお，当園の承諾を得ることなく，複製，加工し，又は第三者に提供しないでください。

また，使用制限が守られていないことが判明したときは，限定使用の全部又は一部の使用，提供を中止することがあります。